

今月のお知らせ第333号で予告していた消費税のインボイス制度のセミナーの詳細が決まりました。

消費税インボイス制度セミナー

令和5年10月からインボイス制度が始まります。インボイス制度が始まると、これまで消費税を納めなくてもよかった方は大きな影響を受ける可能性があります。

インボイス制度の登録は原則、令和5年3月31日までとなっていますので、まだ登録をしていない方、登録をすべきか悩まれている方をメインの対象としてセミナーを開催します。

日時：令和4年8月2日（火）
10:00 - 11:20

場所：千葉商工会議所 第2ホールAB面
(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館)

料金：無料

定員：会場参加 40名程度 (先着順)

※後日、Web配信も予定

講師：大嶋 幸児

申込方法：メール (info@osmk-ohb.co.jp)

：Fax (043-243-3430)

：申込書を弊社事務所へ持参又は郵送



- JR千葉駅より 徒歩約10分
- 京成千葉中央駅より 徒歩約8分
- 千葉都市モノレール葭川公園駅より 徒歩約3分
- JR千葉駅16番のりばからC-busに乗り「三井ガーデンホテル前」より 徒歩約1分

こんな方におすすめ

- これまで消費税の申告をしていない個人事業者の方
- インボイス制度の事業者として登録すべきか迷っている方
- 消費税の仕組みそのものがわからない方

Contents

- 消費税の仕組み
- インボイス制度の概要
- 課税事業者登録のメリットとデメリット
- 今後のスケジュール

内容は予告なく変更することがあります

インボイス制度セミナー申込書

FAX送付先
税理士法人 大嶋会計宛

043-243-3430

参加者氏名	
所属団体名	
参加方法	いずれかに✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 会場で受講します <input type="checkbox"/> 後日、Webで受講します
電話番号	
Email アドレス	

メールでお申し込みをされる場合には、本文に上記の情報を記載下さい。
なお、お預かりした情報はセミナーの開催以外には使用しません。